

大学美術教育学会 会報 No.36

編集・発行 大学美術教育学会広報室
代 表 小野康男 (横浜国立大学)
総務局長 新野貴則 (山梨大学)
広 報 室 E-mail: daibibumon@uaesj.com (総務局専用)
事務支局 〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入る西大路町
146 番地 中西印刷株式会社 学会部内
TEL: 075-415-3661/FAX:075-415-3662
E-mail: art-bumon@nacos.com

理事長の離任にあたって

大学美術教育学会理事長 小野 康男 (横浜国立大学)



大学美術教育学会の会員の皆さま。昨年度・本年度学会理事長を務めました小野です。この度、離任するにあたり、ごあいさつの代わりとして、在任中思い当たったことを記しておきたいと思います。

現在、各大学で、再課程認定のための作業が進んでいることと思います。今回は、教職科目や新規開設科目等を除き、従来通りの開講状況であれば、多くの科目で大きな変更は必要とされていないようです。しかし、早晩、コアカリキュラムの策定等の関係で、全科目にわたった本格的な課程認定が行われることは間違いないでしょう。いずれにせよ、今回の作業で、各教員が自らの専門性と教員養成との関係、とりわけ「各科目に含めることが必要な事項」の意味について改めて考える機会となったと思います。

現在、重視されている考え方にカリキュラム・マネジメントがあります。マネジメントを行うには、事項について厳密に規定されているとともに、量的な評価や計算ができることが前提となります。1980-90 年代に世界的な規模で一般化したこの趨勢に変化はないでしょう。

一方、図画工作・美術は数値による学習評価になじみにくい特性をもっています。創造や協働など、図画工作・美術が大切にしてきた価値をいかに評価の基準としていくか、大きな問題です。各大学では、中期目標・中期計画を作成しています。人文系や教育系だけでなく、社会科学系や自然科学系でも、こと教育に関しては数値評価が可能な基準を設定(作文)すべく四苦八苦しています。芸術の規則に関しては、科学との類比で捉える古典主義美学と感情の美学の対立が、両

者ともに権限を有する状態で、18 世紀西洋以来現在まで続いています。前者の立場に立てば数値化が可能でしょうし、後者の立場に立てば数値化は不可能です。しかし、社会の現状、教育の現状を見ると、基準の設定は避けて通ることができません。

これに関して、昨年の本学会広島全国大会でセイボル博士が講演で紹介したアメリカにおける「全米コア芸術スタンダード」、また、美術教育連絡協議会(日本美術教育連合、全国造形教育連盟、全国大学造形美術教育教員養成協議会、大学美術教育学会、日本教育大学協会全国美術部門、日本教育美術連盟、日本美術教育学会、美術科教育学会)が新学習指導要領の審議の過程で文科省に提出した「美術教育提言書」の別紙 1、別紙 2 は、質的な評価基準を生み出そうとする試みだと思います。各教科、各単元において、たとえ一人で行う作業であっても、潜在的には協働的な子どもたちの作業のスタイルはさまざまです。それはまた教師との協働でもあります。基準は書類上のもではなく、子どもたちの年齢に合わせて、子どもたちと共有する作業のスタイルを言葉にしていけるものでなければなりません。もはや嘆きのときではないのです。

学会は、個々人の研究成果を発表する場でもありますが、美術教育という大きな枠内で議論を活性化する場でもあります。芸術系の教育は、他教科にもまして、質的な評価基準を練り上げていく必要があります。その営為の結果、今後、教科の連携が進行した場合、評価の創造的基準を提起できる教科として自ら誇れる教科になるだろうと思っています。

大学美術教育学会への期待

大学美術教育学会副理事長 佐藤 哲夫 (新潟大学)



平成 28 年度 29 年度の二年間、学会副理事長の任にありました。皆様もご存じだと思いますが、学会副理事長ポストは 2 名で、そのうちの 1 名は学会誌委員長と兼務となっております。学会誌委員長は、重責で気苦勞もあり大変な役職です。28 年度は竹井史氏、29 年度は佐藤賢司氏が務めました。私は、学会誌の編集も免除され、学会全般に関して小野康男理事長の補佐が役目だったのですが、実際のところはただ脇にいて、理事長や新野貴則総務局長の采配や運営ぶりにただ感嘆しながら見惚れているだけでした。こんなでくのぼり同然の私が、あろう事か次期理事長に選ばれてしまいました。このような経緯から、この二年間に私が成した仕事の報告ではなく、本学会と美術教育学を巡る状況について感じていることを述べさせてもらいたいと思います。

美術教育関連学会における本学会の特徴は、教員養成系の大学のいわゆる教科教育だけでなく実技や美術史など教科専門の学会員が多数いることです。これは、長所となり得る特徴だと思われませんが、現在のところ、まだその可能性を十分に生かすまでには至っていないといえるのではないのでしょうか。両者の住み分け論を排すという意味でも、私が、むしろこれをメリットだと考えるのは、基盤になっている価値感や思想、経験の差異は、それ自体が、本学会がそこからエネルギーを汲み取ってくる貴重な源泉の一つだと思うからです。しかし、効率性の追求を自己目的化する立場に立てば、差異は障害要因でしかありません。

考えて見れば、美術にしる美術教育にしる、一般社会や教育の世界の中では、ことある毎に落ち着かない違和感や自らの異質性を意識させられる存在なのではないのでしょうか。周りからの同調圧力に反発して、単純に無視したり関係を絶つというのは、自らの意義をないがしろにする自殺行為に他なりません。しかし、同調してなじんでしまうのもやはり同じく自殺行為でしょう。

話が抽象的過ぎて、一体何が言いたいのだと不信に思う方もいると思います。例えば、今日のエビデンスベーストの教育の方向性やコアカリキュラム化などについて当てはめることもできません。否定することは出来ないしそうすべきでもないでしょうが、美術教育のこれらへのなじみ難さの感覚は、簡単に解消してしまえばよいというものではないでしょう。

困難な条件の中にもこそ可能性の芽があるということが本当なら、本学会誌から見て取れるような研究の種類や方向性の

無秩序でごたませない印象に対しても、新たな解釈の余地があるのかもしれませんが。

バラバラという否定的な印象の下には、美術教育学が確立したものではなく、また、美術教育の現実に対しても影響力を十分に発揮していないという口惜しさがあると思います。どう見てもマスコミやメディアがその動向を注視しているのは、先端医学や情報工学であって美術教育学ではありません。また、世間が聞く耳を持っているのは、教育問題であっても美術教育の問題ではないというのは、被害者意識による認知バイアスのせいなのでしょう。

ひがみは止すとして、さて、美術教育に関係した組織や集団の中で、本学会は、美術教育の在り方を決定する上で、ある程度の影響力を有しているのでしょうか。10 年毎の学習指導要領の改訂や教育課程の決定、執行に本学会の活動は、どのような形で作用しているのでしょうか。もちろん、これらの決定にあたって参考にされている研究もあると思われ、それが学会の本来的な影響力の行使の形でしょう。しかし、多様性に富んだ研究が総体として力を発揮出来ているかと聞くと、心許ない状況だと思えます。

では、研究活動の現状が個々バラバラで、そのために存在感が希薄で、世の中に影響力を持っていない状況があるとして、それを変えていくためにはどうすれば良いのでしょうか。それには、本学会の特徴である研究視点やテーマの多様性を大切に守りつつ、「拡散と収斂」を不断に繰り返す、この多方向の追究が、私たち学会員の活気の温度を下げるようにはなく上げるように作用させなければなりません。「拡散」の多様性を抑圧することなく互いを関係づけて「収斂」を志向する。これが今、必要とされているのではないのでしょうか。この努力は、最終的に統合や統一の達成を目指すものではなく、他者との対話を目指すものです。学会が他なるものを常に受け入れ自らも生み出しつつ、それらを放置せずに関与し関係することが、学問の自由の足場としての学会には求められています。それは、論争したり研究を評価するという意味では必ずしもなく、やはり「対話」という言葉がもっともふさわしいのではないかと思います。

本学会が他者との「対話」によって特徴づけられるようになるために、自らも、皆様の助言やアドバイスに耳を傾け、対話の実践を心掛けて行きたいと思っています。

平成 29 年度 役員・各種委員会委員一覧

■理事長 小野康男* (横浜国立大学)

[四 国]

■副理事長 (正)佐藤哲夫* (新潟大学)
(副)佐藤賢司* (大阪教育大学)

古草敦史 (香川大学)

秋山敏行 (愛媛大学)

■特別理事 増田金吾* (元東京学芸大学)

V [中 国]

橋ヶ谷佳正 (岡山大学)

川路澄人 (島根大学)

■総務局

[九 州]

総務局長 新野貴則* (山梨大学)
総務部長 芳賀正之* (静岡大学)
総務局理事 松尾大介 (上越教育大学)
石上城行 (埼玉大学)
西村德行 (東京学芸大学)
新實広記 (愛知東邦大学)
原口健一 (横浜国立大学)
渡邊美香 (大阪教育大学)

吉田悦治 (琉球大学)

小江和樹 (鹿児島大学)

■大会運営委員 三根和浪 (広島大学)
宇田秀士 (奈良教育大学)

■私立大学全国理事

浅野卓司 (桜花学園大学)

三澤一実 (武蔵野美術大学)

■監 事 村松俊夫 (山梨大学)
竹井史 (愛知教育大学)

■学会誌委員会

委員長 佐藤賢司 (大阪教育大学)

副委員長 山田芳明 (鳴門教育大学)

上山輝 (富山大学)

委員 [H28-29 年度]

小野康男 (横浜国立大学)

竹内晋平 (奈良教育大学)

村田透 (滋賀大学)

齋江貴志 (群馬大学)

高橋智子 (静岡大学)

■地区全国委員

I [北 海 道]

岩永啓司 (北海道教育大学旭川校)
二上正司 (北海道教育大学岩見沢校)

委員 [H29-30 年度]

手塚千尋 (東京福祉大学短期大学)

藤田雅也 (静岡県立短期大学)

福井一真 (愛媛大学)

前芝武史 (兵庫教育大学)

中村和世 (広島大学)

[東 北]

新井浩 (福島大学)
降旗孝 (山形大学)

II [関 東]

栗田真司 (山梨大学)
小澤基弘 (埼玉大学)

■国際交流委員会

委員長 鈴木幹雄 (神戸大学)

副委員長 煤孫康二 (元岩手大学)

副委員長 福田隆眞 (山口大学)

委 員 結城孝雄 (東京家政大学)

池内滋朗 (埼玉大学)

甲田小知代 (新潟市立新潟東中学校)

大泉義一 (横浜国立大学)

中村和世 (広島大学)

石上城行 (埼玉大学)

小笠原文 (広島文化学園大学)

協力委員 長田謙一 (名古屋芸術大学)

竹内とも子 (千代田区立九段小学校)

III [北 陸]

柳沼宏寿 (新潟大学)
濱口由美 (福井大学)

[東 海]

上山浩 (三重大学)
鷹巣純 (愛知教育大学)

IV [近 畿]

江藤亮 (大阪教育大学)
山岸公基 (奈良教育大学)

*印：運営委員

平成 29 年度 各種委員会活動報告

■学会誌委員会

1. 平成 29 年度事業報告

『美術教育学』第 50 号について

本年度の投稿本数は 69 編(昨年度 83 編)であった。事前登録数は 98 件(昨年度 107 件であった(8 月 8 日締切)。11 月 5 日に大阪教育大学天王寺キャンパスにて第 2 回学会誌委員会を開催し、査読結果を審議し、掲載・不掲載・条件付き掲載・追加査読を決定。追加査読については学会誌員による査読を行い、全員で審議の上条件付き掲載または不掲載を決定した。

最終結果：掲載 50 編(掲載率 72・46%)

※昨年度 61 編・掲載率 72%

内訳：掲載 19 編、条件付掲載 31 編(第 1 回査読条件付掲載 23 編・追加査読による条件付掲載 8 編)、不掲載 18 編(第 1 回査読条不掲載 5 編・追加査読による不掲載 13 編)、査読中止 1 編(著者既発表論文と同内容のため査読中止、不受理)

2. 学会誌委員会等開催

①前委員長との業務引き継ぎ及び中西印刷との打ち合わせ(平成 29 年 5 月 29 日)

諸調整事項を確認。理事会メール審議

②第 1 回学会誌委員会(平成 29 年 9 月 22 日) 広島大学

学会誌委員顔合わせ、運営日程等確認

③第 1 回幹事会(平成 29 年 9 月 22 日*学会誌委員会終了後) 広島大学

④第 2 回幹事会(平成 29 年 11 月 5 日*学会誌委員会開始前) 大阪教育大学天王寺キャンパス

⑤第 2 回学会誌委員会(平成 29 年 11 月 5 日) 大阪教育大学天王寺キャンパス

⑥その他

不定時幹事会(メール審議等)、正副委員長と中西印刷との調整等

3. 学会誌に関わる変更修正点など

臨時理事会メール審議を経て以下 3 点の改正が認められた。

①学会紙掲載者へ抜刷について

現) 50 部以上、10 部単位で受け付け。

改正) 「不要」「50 部」「100 部」の 3 パタンのみとする。

<理由> 抜刷製作作業の煩雑化解消。

②投稿論文に関する規程の、共著(セカンド以下)の場合の上限撤廃

現) 単著または共著の筆頭執筆者の場合、投稿できる論文は 1 号につき 1 編とし、共著を含め投稿できる論文の上限は 2 編とする。

改正) 単著または共著の筆頭執筆者の場合、投稿できる論文は 1 号につき 1 編とする。

<理由> かねてから改正予定の内容。単・筆頭の上限については今後議論する。

③「註」と「文献」の一本化

現) 「註」と「文献」はわけて記載

改訂) 「註」に一本化(以前の形式に戻す)

<理由> 会員からの問い合わせや疑義が多い。理系論文と違い、文献リンクの有効性が見られない。混乱を避けるため。

4. 今後の検討事項

研究倫理・投稿モラルなどの課題と、査読の課題を引き続き検討する。

佐藤賢司(大阪教育大学)

■国際交流委員会

日時・場所：9月24日 12:15-13:15・

広島大学教育学部教育学部C棟 会議室

参加者：

国際交流委員：結城先生、小笠原先生、石上先生、鈴木幹雄

委任状提出者：甲田先生、

欠席者：福田先生、池内先生、中村先生（以上、連絡あり）、煤孫先生、大泉先生（以上当日迄の連絡なし）

審議事項：

1. 国際交流委員会閉鎖・解散を回避する可能性の所在について検討

1) 国際交流委員会の意義は、発足以来これ迄も模索・確認され、その意味に基づき委員会の諸活動、並びに国際交流情報の発行を続けてきた。

2) しかし、学会財務状況が厳しい状況のもとでは、予算措置の援助が要請できず、また委員が抱える各職場における昨今の多忙状況の下では、委員会主要諸活動への協力の裏付けがとかく困難になっている。加えてまた、アウトソーシングに伴う学会運営は、他の個人を以てしては代替不可能な事情と認識せざるを得ない状況にある。

2. 国際交流委員会の閉鎖・解散について

1) 委員の様々な協力をしたいという願いは、気持ちの上では強くあるものと想像できるが、現実数値にみられる返信メールの希薄化、委員会への参加数の減少（昨年、本年の実数）、原稿投稿数急減の実態は否定できず、理事会に対しても存続根拠を説明できなかった。また閉鎖・解散の回避策についての最重要審議議題を委員会に提出しても上記

出席率の現状では、委員会としては、苦悩を伴いながらも、一旦休止・閉会（特定せず）せざるをえないのでは、という迷いに至った。本委員会において、この迷いと認識を報告した所、参加者全員の下、休止・閉会（特定せず）が判断・承認された（異議者なし）（5名（参加者+委任状提出者）／8名（参加者+委任状提出者+連絡ありの不参加者））。

2) 国際交流委員会に先立ち、計6名の理事長・理事会代表者との、経緯説明・意見交換会がもたれたが、同会においては、附属学校委員会の事例に見られるように、委員会は原則二年に一回の見直し時期に入ることになっており、必要に応じて理事長が設置・廃会を助言・判断・承諾することになっている旨説明をうけた。本年度は、その2年目にあたる。なお、理事会としては、同日委員会の審議結果を尊重する姿勢であるとの説明を受けた（経緯説明・意見交換会への理事会側参加者：小野先生（理事長、横浜国大）、増田金吾先生（前理事長、東京学芸大学名誉教授）、新野先生、佐藤先生（次期理事長、新潟大学）、北村先生（次期副理事長、群馬大学）、芳賀先生（静岡大学）、佐藤先生（大教大）、石上先生（埼玉大学））。

3) 最終的に同日の国際交流委員会の上記判断は、大学美術教育学会において報告され、総会において満場一致で承認された。

平成 29 年度 拡大総務局会報告

大学美術教育学会

平成 29 年度 第 1 回拡大総務局会 議事録

日時：平成 29 年 7 月 22 日（土）

14：00-17：00

会場：アットビジネスセンター東京駅

出席者：小野代表・理事長、新関副代表（正）、八重樫副代表（副）、佐藤（哲）副理事長（正）、増田特別理事、新野総務局長、喜多村総務部長、芳賀総務部長、原口総務局理事、松尾総務局理事、渡邊総務局理事、三根学会大会運営委員、三澤私立大学全国理事、上山学会誌委員会委員長代理、鈴木国際交流員会委員長

＊日本教育大学協会全国美術部門拡大総務局会参加者もオブザーバーとして参加

1. 議事に先立ち、小野代表・理事長より挨拶があった。

2. 新総務局理事等の紹介

平成 29 年度、総務局理事等に新しく加わった委員の紹介がなされた。

3. 大学美術教育学会の役員・各種委員会について

(1) 平成 29 年度大学美術教育学会 役員・各種委員会委員（案）

新野総務局長より、配付資料をもとに平成 29 年度大学美術教育学会 役員・各種委員会委員（案）について、説明がなされ、承認された。

(2) 平成 30 年度の大学美術教育学会の理事長及び副理事長の承認

小野代表・理事より、これまで当該年度における総会の決議で得ていた理事長、副理事長の承認について、委員に就任する前年度の総会において承認を得ることで、より円滑な運営を整備したい旨の提案がなされ、承認された。したがって、来年度の代表・理事長の承認の可否を、今年度の広島大会の総会に諮ることとなった。なお、委員一覧に運営委員を明記することが確認された。

4. 平成 29 年度全国美術部門協議会・第 56 回大学美術教育学会「広島大会」等について

(1) 準備状況と運営の課題

三根学会大会運営員より、配付資料をもとに広島大会における諸準備の進捗状況について説明がなされた。新野総務局長より、予算の削減を図るべく、大会の開催案内の配付を 3 回から 2 回にし、併せて例年 7 月初旬に HP 上に掲載していた口頭発表の原稿のテンプレートを、5 月からダウンロードできるよう改善を図った旨の報告がされた。

三根学会大会運営委員より、学生会議への参加について、各大学で周知してほしい旨の依頼があった。大会開催大学の収支決算において、支出が収入を超える場合は、学会から補助することが確認された。併せて、収入に応じた適切な運営について要望があった。

大会の開催時期については、9 月から 10 月の間で開催大学の意向を重視することが確認された。

(2) 平成 30 年度の全国大会開催大学

新野総務局長より、配付資料をもとに近畿地区会において次期開催大学として選出された奈良教育大学の実施計画（案）について説明がなされ、平成 30 年度の全国大会開催大学が承認された。

今後も全国大会において、ポスター展示、学生会議を継続して実施するよう要望があった。

5. 学会会則の一部改正について

(1) 大学美術教育学会の会則の一部改正

新野総務局長より配付資料をもとに、大学図書館等からの学会誌購読の申し込みに対応するべく大学美術教育学会会則の一部を改正したい旨の提案があり、承認された。なお、文言の訂正については理事長、総務局に一任することが確認された。

新野総務局長より配付資料をもとに、再入会希望者に対応するべく、関係会則（細則）を改正したい旨の提案がなされ、承認された。なお、文言については、後日、各役員からの意見を集約することが確認された。

6. 大学美術教育学会の事業について

(1) 平成 28 年度 学会事業報告 及び 平成 29 年度 学会事業計画

新野総務局長より、配付資料をもとに平成 28 年度学会事業報告、及び平成 29 年度学会事業計画（案）について説明がなされた。

7. 大学美術教育学会の会計・予算について

(1) 平成 29 年度 学会予算（案）

芳賀総務部長より、配付資料をもとに平成 29 年度学会予算（案）について説明がなされた。厳しい財務状況を鑑み、適切な学会運営による予算の削減や会費未納者への対応等について、各委員から意見が集められた。

8. 各種委員会の事業計画等について

(1) 学会誌委員会（学会）

上山学会誌委員会委員長代理より、学会誌の編集について配付資料をもとに説明がなされた。平成 29 年度から、共著による投稿論文数の上限撤廃、分けて記載していた「註」と「文献」の一本化等、諸規程の変更について報告された。学会誌に学会の会則を掲載してほしい旨の要望があり、承認された。

(2) 国際交流委員会（学会）

鈴木委員長より、情報誌編集の状況、委員の人選等について報告があった。今後の活動内容について整理していく旨の説明がなされた。

9. 総務局の今後の運営・活動について

(1) 総務局の業務・役割分担

新野総務局長より、配付資料をもとに総務局の業務・役割分担について説明がなされた。

(2) 業務マニュアルの作成

新野総務局長より、部門・学会の円滑な運営のためにまとめている業務マニュアルについて説明がなされた。各委員はマニュアルを作成し、総務局長に提出することが確認された。

(3) 学会の会報

新野総務局長より、9 月上旬に発行される部門・学会の会報について報告がなされた。

10. 外部諸団体との連携等について

新野総務局長より、現在、大学美術教育学会と連携協力している諸団体について配付資料を基に報告がなされた。また、教育関連学会連絡協議会へ大学美術教育学会の脱会の意志を伝え、会費も納入していないことについて報告がなされた。

11. その他

(1) 大学美術教育学会の会員数について

新野総務局長より、現在、721 名の会員が登録されている旨の報告がなされた。

（記録 松尾大介）



平成 29 年度 拡大理事会報告

平成 29 年度 第 1 回 大学美術教育学会 拡大理事会
日 時：2017 年 9 月 22 日（金）15：30～16：30
会 場：広島大学 第 3・4 会議室

〈総 会〉

司会進行：芳賀正之（総務部長）

I. 挨拶

議事に先立ち、

開会の辞 佐藤副理事長から挨拶がなされた。

理事長挨拶 小野理事長から挨拶がなされた。

開催大学挨拶 菅村広島大会実行委員長から挨拶がなされた。

委員挨拶 プリントをもとに、全委員挨拶

II. 報告事項

1. 平成 29 年度学会員登録状況

新野総務局長より、9 月 13 日現在 742 名（35 名宛名不明により実質 707 名）と報告がなされた。

2. 平成 28 年度事業報告

新野総務局長より、案内・概要集の資料をもとに平成 28 年度事業報告について報告がなされた。

3. 平成 29 年度 広島大会の日程及び内容【共通】

三根広島大会運営委員より、案内・概要集をもとに日程及び内容について報告がなされた。

4. 学会各種委員会

(1) 学会誌委員会報告

佐藤委員長より、資料をもとに学会誌の査読期間ならびに執筆要領、編集等にかかる変更・修正点について報告がなされた。

(2) 国際交流委員会報告

鈴木委員長より、平成 29 年度で国際交流委員会は解散することが報告がなされた。

5. その他

(1) 平成 28 年度拡大理事会議事録の確認

新野総務局長より示され、確認された。

III 協議事項

1. 平成 30 年度 理事長・副理事長（案）

小野理事長より提案があり、総会にて承認を得ることが確認された。

（理事長：新潟大佐藤先生 副理事：北海道八重樫先生、大阪教育大佐藤先生）

2. 平成 29 年度 役員・各種委員会委員一覧（案）

新野貴則総務局長より、案内・概要集の資料をもとに説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

3. 平成 28 年度、平成 29 年度 予算（案）・計画（案）

(1) 平成 28 年度 決算

芳賀総務部長より説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

(2) 平成 28 年度監査報告

竹井監事より、資料をもとに平成 29 年 9 月 18 日に実施した監査委員会について、会計が適切に処理され、正確に決算が執行されていた旨の

説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

(3) 平成 29 年度事業計画（案）

新野総務局長より、案内・概要集の資料をもとに説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

(4) 平成 29 年度予算（案）

芳賀総務部長より、案内・概要集の資料をもとに説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

4. 学会会則等の改正（案）

芳賀総務部長より説明があり、総会にて承認を得ることが確認された。

5. 平成 30 年度 開催大学報告【共通】

宇田大会運営委員より平成 30 年 9 月 22 日（土）、23（日）の仮日程で予定されている奈良大会について、説明がなされた。

6. 再来年度以降の全国大会開催大学【共通】

新野総務局長より説明があった。

7. 学会誌報告

(1) 学会誌への企画記録掲載

佐藤委員長より説明があった。

(2) 3 学会の学会誌投稿者等の情報共有

佐藤委員長より説明があった。

8. その他

IV その他

V あいさつ

閉会の辞 佐藤副理事長から挨拶がなされた。

（終了 16：50）

（文責：西村徳行／東京学芸大学）

平成 29 年度 総会報告

第 56 回 大学美術教育学会総会 議事録

日時:2017 年 9 月 24 日(日)15:25 ~ 15:40

会場:広島大学 講義棟 2F K201 室

〈総 会〉

司会進行:三根和浪(広島大学)

1. 挨拶

議事に先立ち、小野理事長から挨拶があった。

2. 議長団選出

議長として近畿・四国ブロックの加藤可奈衛委員(大阪教育大学)、副議長として北海道・東北ブロックの三橋純予委員(北海道教育大学岩見沢校)が選出された。

3. 議 事

【報告事項】

(1) 平成 28 年度事業報告

新野総務局長より、資料をもとに平成 28 年度事業が報告された。

(2) 平成 28 年度決算報告

芳賀総務部長より、昨年度の会員登録は 727 名であることが報告され、資料をもとに事業ならびに平成 28 年度決算について報告がされた。

(3) 平成 28 年度監査報告

監事代理(新野総務局長)より、資料をもとに平成 28 年 9 月 18 日に実施した監査委員会について、会計が適切に処理され、正確に決算が執行されていたことが報告された。

(4) 学会誌委員会報告

佐藤委員長より、論文の投稿数ならびに進捗状況について報告があった。また、投稿論文執筆要領にかかる変更・修正点について報告がなされた。

(5) 国際交流委員会報告

鈴木委員長より、平成 29 年度で国際交流委員会は解散することが報告された。

(6) その他

なし

【協議事項】

(1) 平成 29 年度役員・各種委員等(案)

小野理事長より、資料をもとに平成 29 年度役員・各種委員会委員(案)が示され、承認された。

(2) 平成 30 年度役員(案)

小野理事長より、理事長選考委員会による選考に基づき平成 30 年度理事長に佐藤哲夫(新潟大学)、副理事長に八重樫良二(北海道教育大学)が推挙され、承認を得た。

(3) 平成 29 年度事業計画(案)

新野総務局長より、平成 29 年度事業計画(案)について説明がなされ、承認された。

(4) 平成 29 年度予算(案)

芳賀総務部長より、今年度の会員は 742 名であることが報告され、資料をもとに平成 29 年度予算(案)について説明があり、承認された。

(5) 学会会則等の改正(案)

芳賀総務部長より、資料をもとに学会会則等の改正について説明があり、承認された。

(6) 平成 30 年度大会開催大学(奈良大会)

宇田大会運営委員より、全国大会奈良大会は平成 30 年 9 月 22 日(土)、23 日(日)の仮日程で奈良教育大学にて開催することが提案され、承認された。

(7) その他

なし

4. 議長団解任

5. 閉会の辞

佐藤賢司副理事長より閉会の辞があった。

(文責:喜多村徹雄/群馬大学)

大学美術教育学会 平成 28 年度決算

■収入の部

(円)

	費目	金額	備考
年会費	会費	4,936,000	8,000 円× 617 名分 平成 28 年度 会員：727 名 未納：110 名
掲載負担金	学会誌掲載負担金	1,800,000	30,000 円× 60 件
繰越金	平成 27 年度繰越金	354,654	
	合計	7,090,654	

■支出の部

(円)

	費目	金額	備考
補助金	研究大会運営補助金	50,000	
印刷製本費	学会誌刊行	2,101,896	製作費
	会報刊行	182,736	製作費
運営費	運営委員会・拡大総務局会	755,805	
	各種委員会	177,764	
	諸会議・打ち合わせ	0	
事務経費	通信費	131,618	会費請求等
	事務費	0	
	雑費	32,885	
委託費	事務支局業務委託費	1,296,000	
	学会誌編集委託費	921,699	発送費含む
	大会受付業務委託費	270,000	
	HP 管理費	60,000	
その他	北海道大会概要集等	873,979	大会案内等含む
予備費	予備費	236,272	繰越金
	合計	7,090,654	

大学美術教育学会 平成 29 年度予算

■収入の部

(円)

	費目	前年度決算額	予算額	増減	備考
年会費	会費	4,936,000	5,656,000	720,000	8,000 円× 707 名分 平成 29 年度 会員 742 名 (住所不明 35 名)
掲載負担金	学会誌掲載負担金	1,800,000	1,800,000	0	30,000 円× 60 件
繰越金	平成 28 年度繰越金	354,654	236,272	-118,382	
	合計	7,090,654	7,692,272	601,618	

■支出の部

(円)

	費目	前年度決算額	予算額	増減	備考
補助金	研究大会運営補助金	50,000	50,000	0	
印刷製本費	学会誌刊行	2,101,896	2,100,000	-1,896	発送費含む
	会報刊行	182,736	200,000	17,264	発送費含む
運営費	運営委員会・拡大総務局会	755,805	800,000	44,195	
	各種会議	177,764	200,000	22,236	
	諸会議・打ち合わせ	0	100,000	100,000	
事務経費	通信費	131,618	200,000	68,382	
	事務費	0	100,000	100,000	
	雑費	32,885	50,000	17,115	
委託費	事務支局業務委託費	1,296,000	1,300,000	4,000	中西印刷
	学会誌編集委託費	921,699	1,000,000	78,301	中西印刷
	大会受付業務委託費	270,000	270,000	0	中西印刷
	HP 管理費	60,000	60,000	0	
その他	大会概要集等	873,979	0	-873,979	
予備費	予備費	236,272	1,262,272	1,026,000	
	合計	7,090,654	7,692,272	601,618	

平成 28 年度 事業報告

5月上旬	「学会会報・第34号 / 北海道大会一次案内」発行・郵送 研究発表(口頭)・ポスター発表の「申込案内」
7月上旬	「北海道大会二次案内 / 学会誌投稿案内」発行・郵送
7月2日(土)	第1回拡大総務局会議(東京/ABC貸会議室)
8月9日(火)	大学美術教育学会「北海道大会」研究発表(口頭)申込締切・ポスター発表申込締切
8月9日(火)	学会誌・事前投稿登録締切
8月31日(水)	会費の振込締切
9月1日(木)	北海道大会参加申込締切
9月上旬	「北海道大会案内(最終)」平成27年度会計監査(白井監事・村松監事)
9月6日(火) ～9月13日(火)	第1回運営委員会(メール会議)
9月12日(月)	「投稿論文」締切(消印有効)、学会誌編集作業開始
9月23日(土)	大会前日諸会議:第2回拡大総務局会、第1回大学美術教育学会拡大理事会、各種委員会
9月24日(土) ～9月25日(日)	第55回大学美術教育学会「北海道大会」:部門・学会合同開催式(北海道教育大学)、総会、部門・学会合同懇親会、シンポジウム、ポスター発表、研究発表(口頭)、閉会式、大会開催大学引継ぎ(次期開催大学-広島大学)
11月6日(日)	第2回学会誌委員会(大阪教育大学)
11月25日(金) まで	投稿論文の掲載可否の決定(投稿論文の最終提出は可否決定後4週間以内)
(平成29年)	
1月29日(日)	第2回運営委員会
1月31日(火)	投稿論文掲載者による掲載負担金納入(厳守)
3月5日(日)	第2回拡大理事会(メール会議)

平成 29 年度 事業計画

7月上旬	「広島大会一次案内」発行・郵送 研究発表(口頭)・ポスター発表の「申込案内」郵送
7月22日(土)	第1回運営委員会、第1回拡大総務局会議(東京/ABC貸会議室)
8月8日(火)	大学美術教育学会「広島大会」研究発表(口頭)申込締切・ポスター発表申込締切 学会誌・事前投稿登録締切
8月31日(木)	広島大会事前参加申込締切
9月上旬	「広島大会案内(最終)」HP掲載 「学会会報・第35号」発行・郵送
9月11日(月)	「投稿論文」締切(消印有効)、学会誌編集作業開始
9月18日(月)	平成28年度会計監査(村松監事・竹井監事)
9月中旬	第2回運営委員会(メール会議)
9月22日(金)	大会前日諸会議:第2回拡大総務局会、第1回大学美術教育学会拡大理事会、各種委員会
9月23日(土) ～9月24日(日)	平成29年度日本教育大学協会全国美術部門協議会・第56回大学美術教育学会「広島大会」:部門・学会合同開催式(広島大学)、大会特別企画、総会、部門・学会合同懇親会、シンポジウム、ポスター発表、研究発表(口頭)、閉会式、大会開催大学引継ぎ(次期開催大学-奈良教育大学)
11月下旬 (平成30年)	投稿論文の掲載可否の決定(投稿論文の最終提出は可否決定後4週間以内)
1月下旬	第3回運営委員会
1月下旬	投稿論文掲載者による掲載負担金納入(厳守)
3月上旬	第2回拡大理事会(メール会議)
3月末日	「学会誌・第50号」発行・郵送 「学会会報・第36号」(次期大会予告)発行・郵送

第56回 大学美術教育学会 広島大会報告



1. 概観

今年度の第56回大学美術教育学会広島大会は、次の通り開催された。

[日 程]

平成29(2017)年

9月22日(金)：大会前日の諸会議。

9月23日(土)：大会第1日

9月24日(日)：大会第2日

[場 所]

広島大学教育学部(東広島キャンパス)

〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1-1

[広島大会テーマ]

『これからの美術教育で育成すべき資質・能力を考える』

[参加者]

総計184名

(会員・一般・院生・学生(事前)：142名、

会員・一般・院生・学生(当日)：42名)

[発表]

口頭発表：47件

ポスター発表：11件

[実行委員会]

菅村 亨 実行委員長, ほか教員スタッフ8名,
学生スタッフ13名

2. 大会前日の諸会議(9月22日(金))

(1) 拡大総務局会議(正副理事長, 正副代表, 総務局委員)

(2) 全造連大学委員会(部門委員会委員)

(3) 全国学校美術教育支援委員会(部門委員会委員), 国際交流委員会(学会委員会委員), 学会誌委員会(学会委員会委員), 全美協役員会(私学)

(4) 拡大理事会(学会理事役員会+部門委員役員(共通審議事項を含む))

(5) 美術部門役員会(部門委員役員), 全美協総会

3. 大会第1日(9月23日(土))

(1) 開会式・日本教育大学協会全国美術部門協議会



図1 開会式の様子



図2 部門協議会 教職課程コアカリキュラムからみる図工・美術科教員養成の課題と展望

(2) 口頭発表

A~Dの4会場に分かれ, 表現教育論, 鑑賞教育論, 指導者論ほか, 午前に4件, 午後に12件の発表が行われた。

(3) 大会特別企画

「これからの美術教育の在り方をグローバルに考えるー日米交流を通して」と題し、次が催された。

① 特別講演

講演者：全米美術教育学会前会長ロバート・セイボル博士 Dr. Robert Sabol

講演題目：「全米視覚芸術スタンダードの美術学習評価と礎石となるアセスメント・モデル」
Assessing Learning in Art with the American National Visual Arts Standards and Model Cornerstone Assessments



図3 特別講演の様子

平成 25 年度文部科学大臣優秀教職員賞受賞)

○水島尚喜（聖心女子大学教授，美術科教育学会代表理事）

○小野康男（横浜国立大学教授，日本教育大学協会全国美術部門代表・大学美術教育学会理事長）

特別講演の内容を受け，学習評価ほかを軸にしながら日米の美術教育の実態交流をし，これからのあるべき姿を探る意見の交流を行った。

(4) 懇親会



図5 酒都西条の日本酒で交流を深める

② 座談会

登壇者：

○青山寿重（広島県尾道市立山波小学校教諭，



図4 特別講演後の座談会

4. 大会第2日（9月24日（日））

(1) 口頭発表



図6 口頭発表の様子

午前はA～Cの3会場に分かれ、15件の発表が行われた。午後はA～Dの4会場に分かれ、16件の発表が行われた。

(2) 学生会議

午前中、大学美術教育学会学生会議2017「美術は何のためにあるのかー美術と社会のつながりから考えるー」のテーマで、実践発表は、岐阜大学、武蔵野美術大学、東京学芸大学の6名の学生が自ら実践した社会とのつながりを持つ美術の活動を報告した。また、その意味やあり方について、将来教員を志望する学生ならではの鋭い切り込みの視点で全体ディスカッションを進めた。



図7 学生会議での白熱した議論

(3) ポスター発表

L棟1階のロビーを使って、近い距離感での11件の発表が行われた。

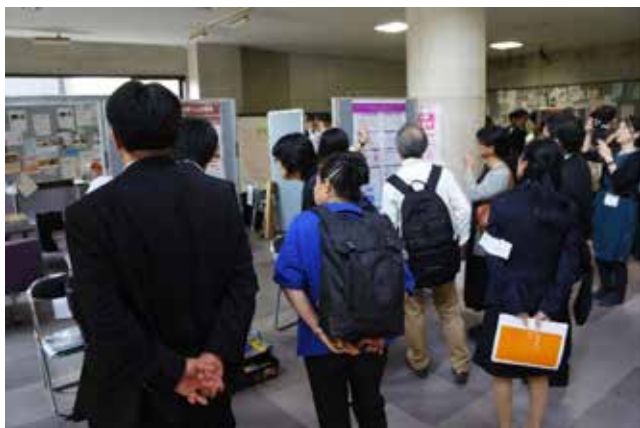


図8 ロビーでのポスター発表

(4) 日本教育大学協会全国美術部門・大学美術教育学会総会

(5) 引き継ぎ（次年度開催の奈良教育大学へ）

5. 感謝

全国各地から広島にお集まり頂いた参加者の皆様、活発な議論を提供して下さいました発表者の皆様、発表の議論を進める舵取りを快く引き受けて下さった皆様、開催に不案内な実行委員会を懇切丁寧に導いて下さった学会事務局と中西印刷の皆様、後援や協賛、広告や出店で支えて下さった皆様、その他多くの皆様のお陰で、盛会裡に3日間の日程を終えることができました。心より感謝し学会の益々の発展を祈念します。

（大会運営委員 三根和浪）

第57回大学美術教育学会 奈良大会 案内

54年ぶりに、ようこそ奈良の地へ！！

平成30(2018)年度 日本教育大学協会 全国美術部門協議会／第57回 大学美術教育学会 奈良大会
案内 テーマ 文化遺産と美術教育

平成30(2018)年9月22日(土)－23日(日)

大会運営委員(窓口)

宇田 秀士(奈良教育大学)

■ごあいさつ：

平成30(2018)年度 日本教育大学協会全国美術部門協議会、並びに、第57回大学美術教育学会を奈良教育大学で54年ぶりに開催いたします。口頭発表、シンポジウム、ポスター発表、部門主催協議会および学生会議などが行なわれる予定です。会員の皆様、並びに、興味関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。ご参加の程、心よりお待ち申し上げます。なお最新の情報は、以下の部門/学会webサイトにて確認下さい。

<https://www.uaesj.com>

■会期：平成30(2018)年9月22日(土)、23日(日)
(*21日(金)は役員会議、24日(月)は振替休日)

■会場：奈良教育大学(〒630-8528 奈良市高畑町 番地なし) JR奈良駅、近鉄奈良駅より市内循環バスなどで10－15分 高畑町下車

<http://www.nara-edu.ac.jp/access/>

■主催：日本教育大学協会 全国美術部門協議会・大学美術教育学会

■運営：奈良教育大学 大会運営事務局

■参加費・懇親会費・振替口座：

参加費、大学内の学生会館山田ホールで行なう懇親会費及びそれを振り込んでいただく振替口座の名称、口座番号などは、決まり次第、上記webサイトまたは、本部総務局からの一斉配信メール

にてお知らせいたします。日本美術教育学会会員、美術科教育学会会員も本会会員と同じ料金体系となります。また、大学周辺に飲食店が少ないため、二日間とも昼は弁当注文を行なう予定です。

■研究発表申込：

学会webサイトからの発表申込と演題届け出は2018年7月半ば締め切り、概要集原稿提出は7月末日締め切りの2段階方式の予定です。2017年9月開催第56回広島大会よりも、20日程早まっています。お早めにご準備下さい。

■日程概要：

○大会前日 9月21日(金)午後 役員会

○大会1日目 9月22日(土) 口頭発表、奈良大会運営事務局主催シンポジウム「文化遺産と美術教育(仮題)」、懇親会

○大会2日目 9月23日(日) 口頭発表、教大協全国美術部門主催協議会、ポスター発表、総会

■宿泊先：各自でお早めに手配をお願いします。

■託児について：

奈良大会では、託児の対応をしておりません。ご了承のほどお願いします。

■問い合わせ先：

教大協全国美術部門・大学美術教育学会奈良大会運営事務局 奈良教育大学 美術教育講座 窓口(大会運営委員) 宇田秀士

E-mail udah*nara-edu.ac.jp

*を@にかえて送信ください。

■オンライン登録システム問い合わせ：

中西印刷 大会システムサポートデスク(参加申込・発表申込・概要集)

TEL: 075-415-3661 Email: uaesj57@nacos.com

■その他：大会翌日は振替休日です。是非とも奈良の文化遺産を御堪能下さい。

お問い合わせ先について

日本教育大学協会全国美術部門並びに大学美術教育学会において、平成 20 年度以降、一大学の事務局運営から全国各地の大学教員による総務局体制へ運営を変更しました。平成 26 年度には、業務の一部をアウトソーシング（中西印刷株式会社に業務委託）し、効率的で持続可能な運営を目指しています。

つきましては、会員管理・会費に関するお問い合わせは、大学美術教育学会事務支局（中西印刷株式会社内）へ、その他については、総務局へお問い合わせください。

<会員管理・会費関連に関するお問い合わせ>

大学美術教育学会事務支局

（中西印刷株式会社内）

Tel: 075-415-3661 E-mail: uaesj@nacos.com

<総務局へのお問い合わせ>

総務局専用メールアドレス

E-mail: daibibumon@uaesj.com

* 大学美術教育学会並びに全国美術部門の活動について、主に総務局長がこのメールへの問い合わせに対応いたします。

年会費の支払いに関するお願い

大学美術学会は、皆様の年会費により運営されています。年会費の支払いにご協力くださいますようお願い致します。

滞納されている方は、早めに納入頂きますようお願いいたします。

なお、3年以上滞納している方は、「会員の会費に関する細則」の第7条に基づき、会員資格が停止されます。ご注意ください。

また、払込取扱票の再発行はいたしかねますので、未納額がご不明な場合には事務支局へお問い合わせ願います。また、領収証は払込の控えをもって代替いたしますので、ご了承ください。

■振込先

口座番号：00980-6-203000

加入者名：大学美術教育学会

※大会参加費の送金先とは異なります。ご注意ください。

■会費に関するお問い合わせ先

会員管理・会費関連に関するお問い合わせ：

大学美術教育学会事務支局

（中西印刷株式会社内）

Tel: 075-415-3661 E-mail: uaesj@nacos.com

会報冊子の発行について

大学美術教育学会会報冊子は、現在、年1回3月末発行となっておりますが、H31年度より6～7月頃の発行になる予定です。冊子以外に会報をWebで配信します。よろしくごお願い致します。

【総務局広報室】

新野貴則（山梨大学）

渡邊美香（大阪教育大学）

芳賀正之（静岡大学）

喜多村徹雄（群馬大学）

